

カトリック 仙台教区報

2007年9月2日 No.177
 発行
カトリック仙台司教区
 〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-2-12
 Tel (022) 222-7371 Fax(022)222-7378
 発行責任 広報委員会
 URL ; <http://sendai.catholic.jp/>

平和のために働く者として下さい 平和旬間・「平和を求めぬミサ」

日本カトリック平和旬間（8月6～15日）を受けて、仙台教区では、8月12日（日）各教会で、「平和を求めぬミサ」がささげられた。

元寺小路教会（カテドラル）では、仙台中央地区合同で、平賀司教主司式によるミサがささげられた。

今年の「平和を求めぬミサ」は、「人権と信教の自由」をテーマに仙台教区人権を考える委員会（委員長園部英俊）によって企画され、外国籍信徒に配慮したインターナショナルなミサとなった。説教の中で、平賀司教は、「平和のために働くものとして遣わしてください」と祈りましょう」と次の様に話された。

今は、日本の教会が「平和旬間」を過ごしているその真つ最中です。

わたしたちの誰もが知っていますが、今から62年前の8月6日、広島に原子爆弾が落とされ、14～15万人の人々が命を奪われてしまいました。さらに8月9日に長崎にも原子爆弾が投下され、そして日本が無条件降伏してあの未曾有の悲惨な戦争の終わりとなる8月15日を迎えたのでした。

この8月6日から15日までの10日間は、日本の教会では「日本カトリック平和旬間」とされています。こう定められたのは、わたしたちが特にこの10日間、平和の源・平和の与え主である神に向かつて心から平和を願う求めて祈り、一人ひとり草の根的な



平和を求めぬミサ 8月12日

ところからでも平和に向けての動きを起こしながら、「主キリストと共に、平和のために働く者になりたい、なるのだ」ということを

はつきりと意識しながら過ごすためです。今日、このミサに集まったわたしたちは、本当に心から平和を願って、父である神に祈りましょう。

今日のミサは仙台中央地区では、世界のいろいろな国から来て仙台あるいは近郊に住む兄弟・姉妹と一緒に心を合わせてささげられるように企画されました。「平和を求めぬミサ」として本当にふさわしいと思います。わたしたち一人ひとり、アジア・アフリカ・南北アメリカ・ヨーロッパ・オセアニアの、それぞれの地方や国の代表者と同じです。皆で全世界を奉獻しながら、心を合わせて、父である神に平和の賜物を願いたいと思います。主イエスのみことばにあります。「どんな願い事であれ、あなたがたのうち二人が地上で心を一つにして求めるなら、わたしの天の父はそれをかなえてくださる」（マタイ18・19）。

ところで、今日のミサのために選ばれた聖書の朗読箇所からみことばを少し味わってみましょう。

第一朗読はイザヤの預言からでした。その終わりのところにこうあります。「わたしたちの神なる主よ、あなた以外の支配者が我らを支配しています」。現代世界を支配しているのは

何でしょうか。まさしく神以外のものが神として世界に君臨しているのではないのでしょうか。例えば力の論理です。力の典型は武力であり、戦争ができる準備を整えることです。その行き着く先は核兵器の保有の願望となります。核兵器廃絶の願いがあるのに、「核抑止力」という理屈がそれを覆いふさいでいます。

7月29日付のカトリック新聞に、日本の司教団の社会司教委員会の「平和旬間談話発表」という囲み記事が載っていました。（読まれましたか？）そこに、前教皇ヨハネ・パウロ2世の広島での平和スピーチをもう一度味わおう、と呼びかけがありましたので読んでみました。短いものです。（今日のミサの終わりに、その平和スピールの結びにある教皇様の祈りを、わたしたちと一緒にとなえます。）その5番目にこうありました。

「5 この地上の生命を尊ぶ者は、政府や、経済・社会の指導者たちが下す各種の決定が、自己の利益という狭い観点からではなく、『平和のために何が必要かを考慮してなされる』よう、要請しなくてはなりません。目標は、常に平和でなければなりません。（次頁へ続く）



同じ「憲法の順守」と言うが

司教 マルチノ 平賀 徹夫

今年の平和旬間初日の8月6日、広島では例年のとおり

平和記念式典が開かれ、テレビやラジオでその様子が放送されました。秋葉 広島市長による「平和宣言」があり、安倍首相の「あいさつ」がありました。両者には同じような表現がありました。その真実味にはとんでもない落差があると感じられ、この宣言とあいさつの全文を読みたいものだ、翌7日の新聞を期待することにしました。

広島市長の平和宣言のその箇所はこうです。「国際法により核兵器廃絶のため誠実に努力する義務を負う日本国政府は、世界に誇るべき平和憲法をあるがままに順守し、米国の時代遅れで誤った政策にははっきり『ノー』と言うべきです。そして、安倍首相のあいさつは「今後とも、憲法の規定を順守し、国際平和を誠実に希求し、非核三原則を堅持していくことを改めてお誓い申し上げます」でした。

秋葉市長は現憲法を「世界に誇るべき憲法」、「平和憲法」、「あるがままでいい憲法」だと単純率直に宣言します。そして日本国政府はこの憲法を順守すべきだと。

一方、安倍首相のあいさつ文は、素直に読めば、「憲法の規定は今までちゃんと順守してきたし、今後とも順守します」と「誓う」ものです。憲法の規定は深く正しく解釈されるべきものでしょう。しかし今まで政府が解釈を重ねて出てきたのが「解釈改憲」とも表現される事態であり、もうその手法では限界だから条文そのものを改める「憲法改正」が必要だ、という動きが起こされてきたのではないのでしょうか。安倍首相は「国民投票法」などを成立させ、憲法改正はわたしの内閣の使命だ、というようなことも言っていたと思いますが、その首相の「今後とも憲法の規定を順守」という意味も、またそうすることを誓うという「誓い」の重みもどういふものであるか全く計りかねるところです。

カトリック平和旬間は8月15日で終わります。わたしたちは「平和のためにわたしをお使いください」と祈ったし、祈り続けるのですが、その祈りの真実味、重みはどのようなものでしょうか。

すべてをさしおいて、平和が追求され、平和が保持されねばなりません……」

父である神の御名を呼び求める者のあり方は、いついづつものではないか。福音の箇所でイエスは、「わたしの言葉を聞いておられるあなたがたに言っておく」と言われます。わたしたちは、語りかけてくださる主の言葉を本心に聞きたいですね。そしてそのお言葉に従いたいのです。その主は何とおっしゃるか。「敵を愛し、あなたがたを憎む者に親切になさい……」

「あなたを愛する、」自分をよくしてくれる人を愛する、」自分をよくしてくれる人に善いことをする、」返してもらうことを当てるに似て、というふうな、どんな人でも当然するようになることをしているだけでは、神の御名を呼び求める者、いと高き方の御名を言えないよ、というこのように、

「あなたを愛する、」返してもらうから始まるのではないのでしょうか。それはこの聖堂に集まってここにいらる間のことではありません。ここから遣わされて行く所でこそ、ということですね。

「今日わたしが命じるこれらの言葉を心に留め、子どもたちに繰り返し教え、家に座っているときも道を歩くときも、寝るときも起きているときも、これを語り聞かせなさい(申命記6・6・7)。

塩と光

信仰は、神の業を絶えず思い起し、語り継いで行く体験です。特に子どもたちに語り伝えていくことを、決して怠ってはなりません。



教会で子どもや若者たちの姿が見えなくなったのは何故ですか。彼らに信仰体験を語り継いでいくことを、怠った結果ではないでしょうか。しかも、教会の中だけでなく、何よりも日々の生活の只中でイエスを思い起こし、イエスについて語り合うことが大切なのです。特に典礼の執行によってイエスを思い起こし、イエスに出会い、イエスを語り継いでいくのです。「実に、信仰は聞くことにより、しかも、キリストの言葉を聞くことによって始まるのです(ロマ10・17)」。ですから、聖書の分がち合いを教会活動の中心にすべきです。「みことばを宣べ伝えなさい。折が良くて悪くても励みなさい。とがめ、戒め、励ましなさい。忍耐強く、十分に教えるのです(一二テモテ4・2)。

教会のために自分は何ができるのか？ 第35回カトリック宮城県大会

今年の宮城県大会は、「教会とは」…教会のために自分は何ができるのか」をテーマに7月1日(日)、白石市文化体育活動センターを会場に開催された。午前中は「現代教会の使命と課題」と題したイエズス会司祭・岩島忠彦師の基調講演に耳を傾け、午後は、平賀司教主司式による大会ミサがささげられた。

大会運営にあたった県南地区4教会の方々を代表して運営委員長長嶋治夫氏に大会を振り返っていただいた。



講演する岩島神父

カトリック宮城県大会を振り返って

長嶋 治夫
今大会は県南の白石市という遠方にもかかわらず600名と多くの人の参加を得て大盛況のうちに終わったと感じています。

典礼の霊性を深める

22

司教神学顧問 佐々木 博

主日の霊性を生きる

「今日こそ神が造られた日、喜び歌えこの日を共に」(『典礼聖歌』87番・詩篇118・24)はまさに「主日」の霊性を歌っており、神が創造のみ業を完成されて休息なさったことに基づく「安息日」は、主の死と復活を記念する「主日」に発展しました。

他の週日とは異なるこの大切な日に、わたしたちは万障繰り合わせて教会に集い、共に復活の主をみこころによつて想起し、パンとぶどう酒の形態によ

今大会で、私たち県南地区実行委員会として特に心掛けたことが二つあります。その一つは、今大会テーマ「教会とは…」をどう表すかです。その一環として、「大会しおり」の表紙をどのように表現すれば良いだろうか？ 県南4

つて主を御父に奉獻します。まさに、わたしたちの信仰の核心に触れる「感謝の祭儀」のために設定された日であります。

この「主日」には、わたしたちの信仰生活にとつてなくてはならないこと、すなわち創造主である神が、イエス・キリストにおいてなされた救いの偉大なみ業を、記念することによって過去の出来事を現在化し、恵みに豊かにあずかることができるのです。「主日」を守るのは、その恵みに満たされるためであり、わたしたち一人ひとりを、そして共同体全体を信仰において育てるために、最も大切な務

教会が共同司牧となつてほぼ15年、また4教会が一つの教会を表現することに繋がると思ひ、4教会の写真と特徴を図柄にしました。その図柄でポスターも作り大会開催のPR用として各教会に配布しました。

二つめは、県南の地で開催する大会だから4教会みんなで力を合わせて準備し良い大会にしたいの想いです。実行委員会を会場係、ミサ係、受付接待係、企画

めだからです。確かに、わたしたちを取り巻く生活環境は、忠実に「主日」を守ることを妨げております。ですから、勇気をもって皆で「主日」を、忠実にその務めを果たす必要がありま

す。決して生活に流されてしまわないように、お互いが信仰において支え合つのが、共同体の責任であります。「彼らは、使徒の教え、相互の交わり、パンを裂くこと、祈ることに熱心であつた」(使徒2・42)。



進行係、そして渉外会計係の5グループに分担、4教会のみなさんがそれぞれの係を担当し、互いに話し合い協力し合いながら準備して大会を迎えることができました。また、大会では、私たち4教会以外の多くの方々の協力があつてはじめて大会運営ができたと思つています。看板製作設置、レジメの準備、ミサの準備、子どもつどい、手話・要約筆記、救護、出店団体、更には、駐車場の誘導のお手伝いなど、関係された方々に心よりお礼と感謝を申し上げます。

人ひとりの信仰とその質」が問われているのではないかと感じています。そのあと岩島神父様、質問者、司会が壇上でパネルディスカッション的に質疑応答、会場からの質問もあり、長時間に亘りましたが有意義な時を過ごすことができましたので思つています。

県内の信徒のみなさんがこの白石の地に一堂に集うことができたこと、県南の4教会みんなでこの大会の準備に携わることができたことを神様に感謝します。

そして、それぞれが教会に戻つて、自分の信仰を本物にしていく努力を積み重ねていけたらさらにこの大会がより良いものになると思つています。

司教日程 9・10月

- 9・3 人権を考える委員会
- 4 司祭団役員会
- 6 部落問題委 定例会
- 8 9 八戸協町教会 司祭評議会
- 11 宣教司牧評 役員会
- 15 福島県の集い
- 17 部落問題委 事務局会議
- 18 宣教司牧評議会
- 24 岩手沿岸ブロック交流会
- 30 3 教区司祭団黙想会
- 10 社会司教委研修会
- 4 特別臨時司教総会
- 5 野田町教会堅信式
- 7 部落問題委 全国会議
- 8 教区病障連研修会(盛岡)
- 21 五戸カトリック幼稚園50周年
- 27

ハンセン病を生きて… 森元美代治さん講演会

・尊厳回復への願いとたたかい

「ハンセン病を生きて」 尊厳回復の願いと私のたたかいと題して、森元美代治・美恵子さん夫妻「写真」のハンセン病治療者としての講演会が、仙台正平協主催、仙台教区後援で、8月11日(土)元寺小路教会に於いておこなわれ、平賀司教様はじめ53名が参加しました。

おりしも仙台は猛暑でうだるような暑さの中、森元さんは後遺症のため、体温調節の困難な状態と、両眼失明に近いお体にもかかわらず、立つたままで、発病から今に至るまでを講演して下さいました。

ご夫妻は、1996年「らい予防法」廃止から、実名で、闘病記録を出版したり、テレビの「徹子の部屋」に出演しました。それに対して、兄弟から、一家の恥として頑なに秘密を守ってきたのに、実名を公にされては忌むべき血統の家系がわかっってしまうとの批判にさらされました。日本は、人々に医学上、伝染性の危険性をあおり立



て、社会の恐怖心をつのらせ、法律でがんじがらめにして、患者を完全に隔離して、人生をめちゃめちゃにしました。人の噂だけで、物事を判断し、正しく理解しないで鵜呑みにし、国家によるはなはだしい人権侵害

を見抜けなかったため、「らい予防法」に対して公然と批判が起ころなかつたのです。恥じるべきは、ハンセン病になったことではなく、間違いを間違いと知らずに差別した社会であり、私たち一人ひとりなのです。

ハンセン病シンポジウムに向けて

ハンセン病は、病原性の極めて弱い細菌による慢性的感染症で、皮膚や末梢神経を侵し、知覚マヒをおこすことが特徴です。有効な治療法がなかった時代には、顔や手足などの後遺症がとまらぬままに目立つことから、差別や偏見の対象となりやすかったのです。1943年に開発されたプロミンに始まる化学療法の登場によって、ハンセン病は確実に治る病気となりました。

日本におけるハンセン病隔離政策は、1996年に「らい予防法」が廃止されるまで90年にも及ぶ、すべてのハンセン病患者を強制的に終生隔離して、ハンセン病を撲滅させようとするものでした。治療薬の登場後も、日本だけが強制隔離政策を改めようとせず、WHOの勧告や国際学会の厳しい指摘も無視し、頑なに強制隔離政策を取り続けました。そのために、ハンセン病患者・回復者とその家族の方々は、いわれない偏見・差別の下で、想像を絶するような苛酷な人生を余儀なくされたのです。

2001年5月、熊本地方裁判所でハンセン病隔離政策が憲法違反であるという判決が下された時、原告の方々は異口同音に「これで人間になれる」と叫んだそうです。

私たちは、このような重大な人権侵害の存在に、なぜ気づくことができなかったのでしょうか。誤った政策の検証と再発防止の提言を目的に設置された「ハンセン病問題検証会議」の最終報告書には次のように述べられています。

「ハンセン病問題は日本の国、社会の歩みを何よりも鮮明に映し出している。私たち一人ひとりの姿を映し出している鏡だといつてよい。変わるべきは私たちの社会であり、私たち一人ひとりであります」。11月3日に開催されるシンポジウムにぜひご参加ください。

(猪俣暁子)

カトリック教会こそ人権のため行動すべきでしょうと、私たちをいさめ、励ましてくださいました。

私たちが、ハンセン病に取り組もうとするとき不正を直視することに耐えられないかもしれないかもしれません。誠実で責任ある結論を出すまでに、困難な道を歩まなければならぬでしょう。

しかし、森元夫妻が仙台教区のカテドラルで、参加者の兄弟姉妹を前にして、勇気ある発言で私たちの心に種時きをしてくださいました。平和な未来を築

森元美代治さんプロフィール

- 多摩全生園入所者自治会 前会長
- 1988年 鹿児島県奄美大島、喜界島に生まれる
- 1993年 中学3年、ハンセン病と診断
- 国立奄美和光園に隔離入園
- 1998年 大学進学のため、東京都東村山市の多摩全生園に転園
- 1999年 慶応大学法学部法律学科に入学
- 1996年 慶応大学を卒業と同時に東調布信用金庫に入社
- 1970年 ハンセン病の再発により、

多摩全生園に再入園
1974年 同園入園者のインドネシア人マカダミック 日本名・美恵子さんと結婚

現在 一貫してハンセン病患者の人権回復を訴え、国際的にも活躍する。国家賠償を求めた原告のまとめ役として力を尽くし、現在は同園を退所し全国を飛び回り、自らの隔離体験を伝えている。



マザー・テレサと森元さん

8・15 平和を求めキリスト者

合同祈祷集会

仙台キリスト教連合(仙台圏)にあるキリスト教諸教会からなる超教派の集まりが主宰する恒例の祈祷集会は、8月12日(日)午後2時から元寺小路教会の大聖堂で開催された。今年度は、今までは異なり「平和の歌と御言葉」として祈りのつどいとし、全体の流れは「平和の方式によって歌を先唱と会衆とが交互に繰り返して歌った。

さらに詩編朗読が続いて、シンガーソングライターの苫米地サトロさんのギターとハーモニカ伴奏による力強い歌「写真」を会衆も手拍子で盛り上げた。また説教は「キリストはわたしたちの平和」と題して、佐々木博神父が行い、聖書的な平和の理解とキリスト者の使命について力説した。続いて、歌手の菅英三子さんの荘厳な独唱が聖

堂いっぱい響き渡った。参加者も例年より多く、一同霊的に満たされて解散した。



クビヤス アントニオ

(ラ・サール会)



メキシコから来日して5年になり、ラ・サール会仙台修道院での生活は4年目に入りました。

今年の4月から児童養護施設ラ・サールホームにフルタイムボランティア(フルタイム職員と全く同時勤務します)として勤めています。LSホームにいる子どもたちは虐待を受けたり、親の病気、離婚、様々な理由で入所します。この子どもたちの内面的(心的)な援助、ケアは大変大切です。成長していくプロセスの中で子どもたちと一緒に歩んでいるという

招きにごたえて



大きな責任があると思います。子どもたちと関わるなかで現実には注意や指導を要する場面に出会いますが、今のところ子供たちと一緒に遊ぶことが多い生活です。遊びを通して子どもたちと信頼関係を深めていきたいと思っています。子ども

が出来ない。祈りの力でブラザーが話すことは子どもたちの心の奥まで浸透する」と書かれています。

最近の新聞記事や本などで「現在の子どもたちは話を聞かない」とよく書かれています。私が、私もそういうことを考えたことがありますのでできる限り子供たちに話す事は率先して行うことを大切にしています。「時間です」と言葉をかけて自分で行動する。嬉しい日も辛い日もありますが、すべて神様に支えられて祈りを通して神様の恵みを受け、次の日あらためて新しく出発し、子どもたちと適切に関わりながら進歩して行きたいと思っています。

もたちとの遊びと、共に祈ることも大事にしています。ラ・サール会の創立者聖ヨハネ・バプティスタ・ド・ラサール(1651-1719)によると、「ブラザー(修道者)は子どもたちと関わるという恵まれた仕事の中で祈りがなければ実を結ぶこと



聖水について

Q: 聖堂の入り口に、水の入った入れ物が置いてありますが、あれはなんでしょうか?

A: 聖堂の入り口に置いてある水は、「聖水」で、聖水を入れている器を「聖水盤」または「聖水器」「聖水入れ」と呼んでいます。写真。

聖水とは、司祭や助祭が、規定の儀式書にしたがって、祝福した水のことです。祝福するとき、塩が混ぜられることもあります。

聖堂に出入りするときに、聖水に右手中指を軽く付け、十字をきる習慣があります。これは、洗礼の水を受けたことによつて、新しく神の子となった自分だ、ということをはっきり自覚するためです。また、聖堂を出るときは、神様の保護と祝福をもとめるのです。この習慣は、使徒たちの時代にまでさかのぼることができる古い習慣です。

聖水は、私たちに、いのちの泉であるキリストと洗礼の秘跡を思い起こさせるものです。ですから、聖水で十字のしるしをするたびに、私たちは、神の

恵みに感謝し、神の子どもとして、よりふさわしく生活できるように、祈るのです。

ミサの後に、聖水を付けられないのは、「キリストのからだ」をいただく、派遣されて聖堂を出るのですから、そのまま出るのが普通です。しかし、これは、典礼行為ではなく、聖なる習慣ですから、聖水で、十字をきつてもきらなくても、どちらでもその人の判断にまかされていることです。

さらに、洗礼の約束の更新や葬儀のときなど、特定の典礼儀式のときに、聖水を灌水(かんすい)します。これは、悪の力から守られ、神の恵みが与えられるように願いながら、聖水が人に灌水されるものです。しかし、人だけではなく、物に対しても、聖水で灌水することがあります。これは、教会、聖堂、家、自動車、敷地などを祝福するためです。

聖水は、また個人的な信心で使われることがあります。たとえば、個人的に祈りや仕事を始める前に、また、休む前に聖水で十字をきる習慣をもっている人もいます。



各地から

岩手県 四ツ家教会

森一弘司教黙想会

7月8日のミサ後、四ツ家教会恒例の講話会が行われました。今年も昨年に続き森一弘司教様においていただき、「信徒が支え生きる教会」というテーマでお話をいただきました。講話には盛岡地区3教会の信徒をはじめ岩手県



内各地の教会からの参加者も含め、約100名の参加者がありました。以下は参加した方々の感想です。今年も森司教様のご講話を楽しみに夫婦で黙想会に参加させていただきました。森司教様のやさしい人柄とユーモアに満ちたお話にはすぐにひき込まれていきます。キリストによって生かされている人の集まりである教会、これを実現していくことが私たちに与えられた課題です。自分のマイナスの体験でも分かち合い、支え合うことが出来ればそのような教

会になると信じます。

(花巻教会信徒)

人間は飢え渴くものとして、神に創造された、ゆえに人間は向き合う助け手を求める。40年間、向き合っている私が思っている相手は、自分一人では体験不可能な世界の広がりや運んで来てくれます。特に学びは書物・学問から信じたい若い頃の自分を思い出すと、今の私は予想外、夫の、自然の中や人の輪から学ぶ姿勢は、尊敬に値します。初老の仲間に入った二人、多少の不満を風で吹き飛ばし、助け手に自分もなりたいと願っています。

(上堂教会信徒) 「支え合い生きる」教会の「支えあう」とはなんでしよう。ヘブライ語で「向き合い/助け手になる」という意味です。そんな教会にしませんか。この世の現実を「生きる」私たちはだれも「飢え渴き」を覚えて生きています。司祭や信徒は、この世の現実を「生きる」信徒の「飢え渴き」とどう向き合い、互いに助け手にふさわしい存在になっているでしょうか。イ

エス様はこの世を生きる人々の「飢え渴きに」優しく向き合った方でした。それを直感的に(身をもって、肌で)分ったのは、弟子たちではなく、イエス様こそ助け手になると真つ向からイエス様と向き合ったあのマグダラのマリヤたちのような人たちだったのです、と有益な黙想講話をしていただきました。(四ツ家教会信徒)

宮城県 東仙台教会

(盛岡地区モテラトル田中丈夫) 典礼研修会「ミサを学ぶ」

7月16日(海の日)に、典礼研修会「ミサを学ぶ」を開催いたしました。仙台中央地区モテラトル、氏家和仁神父様に指導いただき、当日は他教会の方を含めて97名の参加がありました。午前の部では、「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである。」(マタイ18・20)の教えに導かれ、ミサの式次第に添って構造を学び、神に向かう姿勢、祈りと沈黙

の大切さ、奉仕と役割を知ることで、「みことばと聖体の食卓」に参加する信者一人ひとりが主の現存を分かち、神に心を向けて、祈り、主を賛美し、奉仕を通して仕えあい、交わりと一致を強め、共同体から社会に派遣されていくことを解りやすく解説していただきました。午後の部では、役割別に奉仕の意味の説明がありました。質疑応答では、実際に主日の聖体奉仕に関わっていて感じている疑問や、普段は聞けない素朴な疑問などにユーモアを交えながら確信となることを教えてくださいました。最後に、「神を見つめながら共同体と共に歩んでいく姿、主のみ旨のうちにとどまりながらわたしたちは歩んで行くことができる。」と結ばれました。その後には捧げられたミサは、聖霊に満たされ、祈りと賛美のうちに声高らかに聖歌を歌い、聖体の交わりを通してわたしたちの信仰を表す力強いミサとなりました。



(京早苗)

八木山教会

教会焼失から「新生」5周年

2000年1月思いもかけない火災により教会の建物が焼失し、一時は大きな困難に直面したが、仙台教区の教会・修道会・学校などの皆様から、また全国のカトリック教会や信徒の方々、町内、地域の方々のお祈りとご支援により、翌年新しい教会堂を授かることができました。改めて皆様に感謝申し上げます。



当時の教区長・溝部司教様から、「単に建物を再建するだけでなく、教会が

「新生」しなければならぬ」とのご指導をいただき、私たち共同体はこの「新生」の言葉を忘れず、当教会の守護者「聖霊」の働きを願いながら一歩一歩歩いていこうとの思いで、8月19日(日)平賀司教様司式により感謝と喜びのミサ「写真」をささげました。ミサの後、パーベキュー・パーティが行なわれ、共同体の親睦をはかり「新生」の味を噛みしめました。

(教会委員長 岡田耕二)

大阪大司教区、阪神・淡路大震災復興計画の完了のお知らせと御礼

+ キリストの平和！

本教区における阪神・淡路大震災よりの復興計画は、2007年5月26日に行なわれまし、たかとり教会の献堂式・竣工式をもちましてすべて完了いたしました。教会の再建は地域の復興がなされた後にしようと言ってきましたので、震災から12年半が経過してしまいました。

思い起こせば、その節は司教様をはじめ、貴教区のすべての方々に大変お世話になりました。ここに改めて深く御礼申し上げます。

また、こちらにいらっしゃる機会がありましたら、ちょっと足を伸ばして、新しくなった3教会（神戸の住吉教会・神戸中



神戸中央教会 (2004年10月23日献堂式)



住吉教会 (2006年6月17日献堂式)



たかとり教会 (2007年5月26日献堂式)

央教会・たかとり教会)をご覧になって下さい。

カトリック大阪大司教区

大阪大司教 池長 潤

* 8月2日付 仙台教区司教・事務局長宛に届いた礼状(一部省略) 写真は再建された3教会 大阪大司教区教区報『大阪カトリック時報』より

活動紹介

「活みとぶどうの会」

福島市の松木町教会で、月に一回「活みとぶどうの会」という集まりをしています。ここでは、毎回少しずつ聖書を読み、感じたことを素直に分かち合っています。今は「コリント人への手紙」を読んでいます。パウロの信仰の深さと激しさを感じます。ひとりで読むのとは違い、親しい人と思いを分かち合うことでいつも新しい光を与えられます。ここでは、忙し



松木町教会の信者さんといっしょに

い日常生活を離れ、ゆったりした時間を過ごすことができま。祈りの輪にはキリストがいるのでしようか。また、年に1・2回「テゼの祈り」を行っています。簡単な短い歌を何度も繰り返し歌うことで祈りを深めていくものです。世界的に広がっている祈りで、本部はフランスのテゼ村にあります。 祈りの中で、プロテスタントやカトリック、信者や未信者を問わず参加した人同士の深い一致を感じます。心の緊張が緩み神様が近くなる気がします。機会がありましたらぜひご参加ください。(定方一芳)

告知板



テゼの祈り

日時 07年9月8日

15時～16時30分

場所 松木町カトリック教会
主催 松木町カトリック教会

「活みとぶどうの会」

第7回口コス研究所 講演会

日時 07年10月28日 13時～

場所 カトリック北仙台教会聖堂
講師 ドミニコ会管区長 田中信明神父

テーマ 「あなたがたに新しい掟を与える」 入場無料

ハンセン病問題に関するシンポジウム

テーマ ハンセン病とカトリック…隔離から解放へ

日時 07年11月3日(土) 14時～17時

会場 カトリック元寺小路教会 大聖堂

主催 日本カトリック部落問題委員会

共催 カトリック仙台教区 人権を考える委員会

「私の気持を交換」・「修道院紹介」は休載

新刊案内

『第二ヴァティカン公会議 その今日的意味』

著者 G. アルベリーゴ/訳者 大盛 志帆 桑田拓治/監訳 小高 毅/発行 教文館/定価 2300円+税

第二ヴァティカン公会議が開催されたのは、1962年から65年にかけてのことでした。この公会議を呼びかけられたヨハネ23世教皇はこの公会議を「新しい聖霊降臨」と呼ばれましたが、この公会議が終わって、すでに40年以上がたちました。

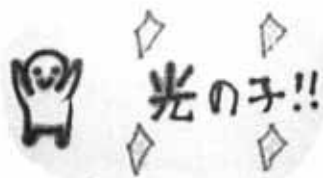
教会の動きに敏感であった著者は、一信徒としてこの公会議に出席しました。それにより、公会議の重さを悟り、5巻におよぶ詳細な『第二ヴァティカン公会議史』を著しています。本書は、著者によって簡潔に一冊にまとめられたものです。4会期に分けて行われ、数々の公文書が発表されましたが、その動きを、出席した者でなければ書けない生き生きとしたタッチで描いています。

第二ヴァティカン公会議を「存じない若い世代の読者には、ぜひ、本書を読んでいただきたい」と思います。公会議によって教会はどのように変化し、今があるのかについて、知ることができるところからです。

2007年度仙塩地区教会学校サマーキャンプ

元寺小路一本杉教会 7/31~8/1 泉岳少年自然の家にて
東仙台・塩竈教会 8/1~8/3 ラ・サール修道会仙台修道院にて
北仙台・西仙台・八木山教会 8/4~8/5 ドミニコの家にて

神様のお恵みをいっぱいを受けて、みんな、とても楽しいひと時を過ごしました。
その思い出の一部を、ここで紹介したいと思います。



そう、みんな光の子!!



自分で作ったひも。栄山お祈りしてね!



心にはいつもイエス様があります。



これが僕たちの目印だ!



司教さまからお話を聞きました。

神様へ

神様 3日かんの
間ありがとう。
すいかわりやごそ^う
ずくりも楽しく
できました。
ずって元気で
いられますように。
6B

神様へ

神様、私が3日
間私を守ってく
れてありがとう。
私は、始めてだ
たのでとても楽
しかったです。

この3日間事故な
く楽しく遊べて
よかったです。神様の
おかげです。
ありがとうございます。



某リーダーの自画像。叫てるかな?

このページは、仙塩地区教会学校の子供たちとリーダーに作っていただきました。

編集部